



自治体交渉・市議団と懇談を行ないました

浦和民商秋の拡大状況9/1より 会員9、新聞15、婦人部2、共済会13 青年部14 署名1496筆

さいたま市共産党市議団と 浦和・大宮・岩槻民商と埼商連が懇談



業者の実情を報告する香田会長

11月14日(火)午後1時30分よりさいたま市役所内会議室において、議員団6名と総勢14名で行われました。地方税滞納問題で債権回収課の姿勢に対し緊急に要請し実現したものです。

さいたま市の差し押さえ件数3070件、9月16日付しんぶん赤旗にある『税金を期限に納めないものに生存権はない。』回収課職員の発言。また生活保護費からも徴収しようとした、本税1万円に対し600万円の延滞税、通知も送らずいきなり通帳差し押さえるなどたくさんの事例が挙がりました。また業者は生活保護費以下の所得であっても税金を納めているという現実、市議会議員の皆さんにわかっていただきたいと必死に現状を訴えました。市議団の皆さんの力をこれからもお借りし国保を利用している人たちとともに大きな運動を作っていくこと、またこうした意見交換の場を定期的に持ちましょうと確認し、午後3時終了しました。

守ろう暮らしと仕事、なくせ貧困！ 2016年県政要求共同行動を 行ないました！1

11月10日(木)午前10時より県政要求実現合同決起集会。午後からは埼玉県との懇談。社会保障の3部門で話し合いが行なわれました。

自治労連会館で行われた県職員との話し合いに約30名のさまざまな団体の代表が要請を行いました。民商を代表して埼玉県商工団体連合会金沢副会長が発言し、中小企業・業者支援と地域経済の活性化、住宅リフォーム助成制度について、「県では少子化対策として平成27年より50万円を限度に行なっている。」という回答があったが、この制度は地元業者への貢献が高いもので市町村の事業の助成を強く行なってもらいたいと要請しました。また高崎市などの経済効果を示し商店リニューアル助成制度の創設を迫りましたが、現在創造財団の創設と中小企業診断士による指導を行なっているという回答に留まりました。

社会保障についての話し合いがほまれ会館で行なわれ、荒川副会長がさいたま市の案件を報告し、県の職員に事態を把握しているか問いただしたところ個々の案件については把握していない、努力しますと昨年と同じ返答に参加した人たちは皆憤りを感じました。

浦和
民商
二
ユ
ー
ス

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
urawa@minsyo.jp

桜区支部拡大統一行動

11月7日(月)に桜区支部で夜の統一行動を行いました。参加は、津藤支部長・五十嵐常任理事・長岡理事・花井事務局の4名の役員さんが集まりました。主にチラシ配りを行い、4人で800枚撒いてきました。



荒川副会長がさいたま市の厳しい徴税状況を報告



県の社会保障要請に参加したたくさんの方々

第44回浦和民商婦人部総会のお知らせ

日時 2016年11月19日(土)
午前11時～午後2時
午前10時45分受付開始
会場 浦和民商事務所2階

参加資格 浦和民商婦人部員さん

☆2015年10月から2016年9月の1年間の浦和民商婦人部の活動、決算、次期の予算、活動計画など報告します。お昼はお弁当を用意し懇親を深めます。

ぜひご参加をお願いします。
参加できる方は、事務局松本まで連絡をお願いします。



浦和民商市民なんでも法律相談会

☆専門家による相談。
★会員外の方もどなたでも参加できます。

12月3日(土)さいたま共済会館601号
13時30分～16時

協力：浦和法律事務所(記念講演あり)
○柳沢弁護士による講演のあと相談会になります。一切お金はかかりません。

予約は、浦和民商事務局までお願いします。

TEL048-886-5200

商売・くらしのことや
相続、年金、税金、福祉、子ども、健康など
何でもお気軽に相談を。

